

発行元: 青森県環境生活部県境再生対策室田子町現地事務所

TEL 0179-20-7044

〒039-0201 三戸郡田子町大字田子字天神堂向146

FAX 0179-20-7045

県境再生対策室ホームページ <http://www.pref.aomori.lg.jp/nature/kankyo/2008-0620-kenkyo-top.html>

■不法投棄産業廃棄物の撤去実績について

平成21年度は不法投棄産業廃棄物の撤去量を19万4千トンと計画していましたが、2月末現在で約20万9千トンを撤去し、今年度の計画を上回りました。

また、累計撤去量も約51万4千トンとなり、全体の進捗率は51.5%となりました。

平成24年度までの全量撤去に向けて安全かつ計画的に撤去を進めていきますので、引き続き町民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

【平成22年2月28日までの撤去状況】

(撤去量の単位: トン)

区 分	一次撤去		本格撤去				合計	
	平成16~18年度		平成19~20年度		平成21年度		平成16~21年度	
作業日数	521		445		209		1,175	
撤去実績	台数	撤去量	台数	撤去量	台数	撤去量	台数	撤去量
	9,004	97,203	18,564	207,956	17,679	208,960	45,247	514,119



選別ヤード側から見た現場の全景 (平成22年3月9日撮影)

■ 県境不法投棄現場原状回復対策推進協議会について

2月20日(土)13時より、青森市アスパムにて第31回協議会を開催しました。

報告事項として、(1) 廃棄物の撤去実績 (2) コンクリート塊等の処理 (3) 地山の分析結果 (第2回) (4) 農作物・魚類のダイオキシン類調査結果 (5) 浸出水処理施設水質モニタリング用ウグイのへい死 (6) 排出事業者等の責任追及の状況を報告しました。

また、協議事項として、(1) 平成22年度環境モニタリング計画(案) (2) 不法投棄現場の環境再生について協議を行いました。

環境再生については、青森・岩手県境不法投棄現場・環境再生計画の最終案と今後の事業の検討の進め方について協議され、松橋町長から「町の要望としては継続的な資料展示をお願いしたいが、県の取組みとして水処理施設稼働期間に施設を活用して実施するほか、県以外の実施主体による資料展示・公開の可能性についても検討するとされているので、これに期待したい。」などの意見が出されました。協議事項は協議の結果、共に了承されました。

第32回の協議会は5月22日(土)13時より青森市アスパムにおいて開催を予定しています。

■ 青森・岩手県境不法投棄現場・環境再生計画について

3月1日(月)に青森・岩手県境不法投棄現場・環境再生計画を策定しました。

計画の主な内容は、①現場跡地を植樹による森林域として自然環境の再生を図ること、②地域振興の観点から、跡地の有効活用について検討していくこと、③本事案の経緯、資料等を継続的に情報発信していくこととなっています。

今後、本計画に基づき、これらの具体的な施策に、全庁連携協力して取り組むこととしています。

■ 周辺環境モニタリング調査結果について

○ モニタリング調査結果（平成21年度：第9回目）

平成21年12月2日（水）に周辺河川・湧水等10地点、周辺地下水6地点、遮水壁内浸出水1地点、遮水壁内地下水7地点、水道原水1地点の水質について調査したところ、遮水壁内浸出水でベンゼン及びほう素が「排水基準値」を超える値で検出されたほか、遮水壁内地下水の1地点でひ素、ベンゼン及びほう素が「環境基準値」を超える値で検出されました。

なお、周辺河川・湧水等や周辺地下水からは「環境基準値」を超える値は検出されませんでした。また、水道原水からは「水道水質基準（供給水）」を超える値は検出されませんでした。

○ モニタリング調査結果（平成21年度：第10回目）

(1) 平成22年1月6日（水）に周辺河川・湧水等2地点、周辺地下水4地点の水質について調査したところ、全ての地点で「環境基準値」を下回りました。

(2) 平成22年1月14日（木）から15日（金）にかけて現場敷地境界の3地点の有害大気汚染物質、平成22年1月13日（水）から1月19日（火）にかけて上郷地区の大気汚染物質を調査したところ、全ての地点で「環境基準値」を下回りました。

(3) 平成22年1月21日（木）に上郷地区ほか2地点で騒音・振動について調査したところ「道路に面する地域における環境基準値」及び「道路交通振動の要請限度値」を下回りました。

■ 農作物中のダイオキシン類調査について

県境に不法投棄された廃棄物による農作物への影響を把握し、安全性を確認するとともに、風評被害を未然に防止するため、田子町の主要農作物（枝豆、水稲、にんにく）中のダイオキシン類調査を毎年度実施しています。

今年度の調査結果は、枝豆及び水稲については、国が公表している調査結果と比較して十分に低い値でした。にんにくについては、青森県のこれまでの調査結果と比較して同程度でした。

【農作物中のダイオキシン類調査結果】

（単位：pg-TEQ/g-wet）

調査結果 農作物名	今回の調査結果			これまでの 調査結果 ※1	国の調査結果 ※2
	熊原川 上流域	現場 付近	熊原川 下流域		
枝豆	0.0000084	0.000010	0.0000064	0～0.0026	0.000098～0.0040
水稲	0.0000048	0.00017	0.0000047	0～0.000020	0.000011～0.0031
にんにく	0.0000023	0.000050	0.0000048	0～0.014	—

※1 これまでの調査結果

枝豆、水稲、にんにく：県境不法投棄事案に係る農作物中のダイオキシン類調査（平成15年度～平成20年度）

※2 国の調査結果

枝豆：平成14年度農用地土壌及び農作物中に係るダイオキシン類実態調査（環境省・農林水産省）

水稲：平成19年度農水産物中のダイオキシン類の実態調査（農林水産省）

にんにく：公表された国の調査事例はありません。

■ 浸出水処理施設水質モニタリング用ウグイのへい死について

平成22年1月24日（日）に浸出水処理施設水質モニタリング用ウグイ3匹のうち2匹がへい死しました。死因は、凝集膜ろ過処理設備膜浸漬槽の洗浄に使用した次亜塩素酸ナトリウム（プールや水道水の殺菌などに使用される薬品）を含む処理水の一部について、中和処理しないものがモニタリング水槽に入ったことが原因と推定されました。

処理水の放流は同日停止し、処理水質や周辺河川の水質などの安全性を確認した上で2月9日（火）から処理水の放流を再開しています。



モニタリング用ウグイ（3月9日撮影）

【県境不法投棄事案に関するお問い合わせ、ご意見等は、田子町現地事務所まで（TEL 20-7044）】

なお、県境再生対策室のホームページで、現地事務所だよりのカラー版や各種お知らせ、資料などを見ることができます。（<http://www.pref.aomori.lg.jp/nature/kankyo/tayori.html>）